

# 1 教1 教材名 「ある家族の会話」

[小学生・中学生向け]

## 2 ねらい

- (1) ロールプレイを通じて家庭生活における固定的な性別役割分担意識に気づく。
- (2) 男女共同参画の社会の実現に向け、家庭生活の中で男女がともに家事・育児等を協力して担うことについて考える。

## 3 指導計画 (3時間)

第1次 (2時間) 自分の家での家事分担について考える。また、「ある家族の会話」をロールプレイすることで、家庭生活における男女共同参画について考えさせる。

第2次 (1時間) 統計資料を用いて考察し、理解を深めさせる。

## 4 教材について

「男は仕事、女は家庭」という考えについて、「男女協働社会の実現をめざす府民意識調査」(平成11年大阪府生活文化部)では、『同感しない』(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」をあわせたもの)は女性が57.2%、男性が38.4%であり、年代別にみると若い年代になるほど、この割合は高くなり20歳代では、女性が7割、男性の6割が『同感しない』との結果が出ている。また、仕事や家庭における男性の望ましい生き方についてみると、「仕事と家庭を両立させる」者の割合が女性の53.2%、男性は43.3%となっており、特に若い年代で割合が高くなっている。(男女共同参画白書(平成15年))

しかし一方、現実には家事を分担している男性は少ない。NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」によると、平日における男性の家事時間は、平成12年ではわずかに20分となっている。これは、海外の男性の家事協力参画度と比べても大変低い結果となっている。

「ある家族の会話」は、家庭における固定的な性別役割分担意識について考える教材である。統計資料も利用して理解を進め、男女共同参画社会の実現に向けて、家庭でどのような協力や働き方が望ましいかについて考えさせたい。

## 5 展開例

### 第1次

学 習 活 動	留 意 点
①家庭における食事の準備や掃除などの家事分担について、グループで交流する。	・実際には、児童・生徒の様々な家庭(専業主婦、パート労働、共働き等)や生活状況があることを踏まえ、児童・生徒から様々な意見を引き出すようにする。 ・家事分担表を作成すると良い。 ・班で交流してから、全体で共有化する。
②「ある家族の会話」を班で配役を決めて練習する。	・ロールプレイをしてどのようなことを感じたかについて話し合う。
③いくつかの班が劇を発表する。	・この家庭の中では、男女の役割をどのように考えているか、について話し合わせる。
④姉への手紙・弟への手紙・母への手紙・父への手紙を書き、班で交流する。	・メッセージを書く用紙を用意する。
⑤各班で、姉・弟・母親のそれぞれの言葉について感じたこと、また、親の性別役割分担や子どもの性別役割分担について話し合う。	・ロールプレイの台本のような家族だけでないことに留意し、児童・生徒の実際の生活のなかで、家事を主にする家族の人の思いを聞き出しておき、児童・生徒間で意見交流をさせる。

第2次

学 習 活 動	留 意 点
①統計資料を用いて、アンバランスな家事分担の実態とその社会的・構造的な背景について理解する。	・「男女の地位の平等観」、「男女の家事時間」、「女性が仕事を持つことについて」、「女性の年齢階級別労働力率」などの統計資料を利用するとよい。
②今までの活動を振り返って、男女共同参画社会をめざすにはどのようなことが課題となっているか考える。	・統計資料をもとに、男女ともにそれぞれの個性や能力を発揮して、生き生きと生きるにはどのようなことが課題か、まとめさせる。

6 参考（準備物等）

- ・「ある家族の会話」の台本
- ・班の考えを発表するためのシート、模造紙など
- ・ 統計資料  
「男女共同参画白書」（内閣府、平成15年）  
「男女協働社会の実現をめざす府民意識調査」（大阪府生活文化部、平成11年）など、各統計資料

「ある家族の会話」台本

（母が夕食の準備をしている。そこへ姉が帰宅する。）

姉：「ただいま！あ～おなかすいた！何かないの？」

母：「いいところに帰って来たわ。今、作ってるから。早く着替えて、手伝って。」

姉：「なんでよ。今帰ってきたばかりなのに、ちょっとは休憩させて。それに、ごはんつくるのは、お母さんの仕事でしょ。」

母：「何言ってるの。おかあさんもさっき帰ってきたところやで。早く食べたかったら手伝いなさい。エビの皮をむいて。」

姉：「(いやいや) はーい。」

（そこへ弟が帰ってくる。）

弟：「ただいま！あ～腹減った。何かないの。」

母：「何ですか！あんたも帰ってくるなり。もうすぐ、ごはんできるから待ってなさい。部屋で、早よ、着替えてきなさい。」

弟：「はよしてや。」

母：「宿題あるんやろ。ごはんできるまで、少しでも勉強しておきなさい。」

弟：「腹減ってたら、勉強する気になれへん。(などとぶつぶつ言う。)」

（しばらくしてご飯ができる。）

母：「ご飯できたよ、早くおいで。」

弟：「わぁ、うまそう。お父さんは？また、今日も遅いん？」

母：「さあね。遅いのとちがう？もう少し早く帰ってきてくれたら助かるんやけど。」

姉：「ほんまやね」

（弟が一番先に食事を終える。）

弟：「ごちそうさま。」（といってテレビのスイッチを入れる。）

姉：「あんた、なんにも手伝ってないんやから、後片付けくらいやったら」

弟：「ぼくは男やからやらんでいいの。」

姉：「お母さん！」

# 1 教材名 「おふろあらい」

[小学生 向け]

## 2 ねらい

- (1) 「おふろあらい」を読んで、家族で家の仕事を分担していることに気づく。
- (2) 自分も家族の一員として家の仕事を分担し、担おうとする意欲を育てる。

## 3 指導計画（10時間）

第1次（2時間）おふろあらいの順序や、家ではおふろあらいの仕事を誰がしているかなどについて児童間で交流させる。

第2次（2時間）わたしと家族の一日の暮らしを思い出す。家の中の仕事について考える。自分でできる家の仕事を見つけさせる。

第3次（4時間）仕事の発表会の準備をさせる。

第4次（2時間）家で続けた仕事の発表会をする。保護者からもメッセージをもらう。

## 4 教材について

男女共同参画社会の実現のためには、男女が互いに協力し、共に家庭生活の担い手となる必要がある。そのため、男の子も女の子も、小さい頃から身のまわりのことを自分でおこない、家庭生活面での自立ができるように促したい。また、将来に向けて、職場体験・育児体験・福祉体験等の体験的な学習に取り組むことが望ましい。

「おふろあらい」の教材は貝塚市男女平等教育推進委員会が作成した絵本である。この教材では、家族のいろいろな人が自然に楽しい雰囲気、家庭の中の仕事を協力しておこなっている。この教材を通じて家庭生活における男女の相互協力の必要性について考えさせたい。

※自宅におふろのない児童がいる場合も考えられるので、教材として利用する場合には配慮する。

## 5 展開例

### 第1次

学 習 活 動	留 意 点
① 「おふろあらい」 ・ 指導者の範読を聞く	・ さし絵を見せながら、感情豊かに読むようにする。 ・ おおまかな話の筋をつかませる。
② 「おふろあらい」を各自読む。	
③ 読んだ感想を交流する。	・ 思ったことが素直に言えるような雰囲気を作る。 ・ それぞれの思いを認めさせる。 ・ 家庭によって違いがあることに気づかせる。
④ おふろあらいの順序について話し合う。 ・ 絵本で確かめる ・ 自分の家のやり方と比べる	・ 児童から出た意見をフラッシュカードに書き込み、効果的に提示する。 ・ 家族のいろいろな人がお風呂洗いをしていることに気づかせる。
⑤ おふろあらいの仕事をだれがしているかを話し合う。 ・ 絵本で確かめる ・ 自分の家と比べる	・ よっちゃんの表情やお風呂の中の様子から思い出させる。
⑥ p15, 16のさし絵を見て、話し合う。	・ 自分の体験も思い起こさせ、よっちゃんの思いに重ねて考えさせる。 ・ 自分もやってみたいという気持ちを持たせる。
⑦ 自分の家の仕事を見てこよう。インタビューをしてくる。 ・ 仕事の種類	・ 次時の家の中の仕事調べにつなげる。 ・ 何についてインタビューするのか話し合いメモをとらせる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・順序（やり方）</li> <li>・やっている人</li> </ul>	
---	--

#### 第2次（2時間）

学 習 活 動	留 意 点
①わたしと家族の一日の暮らしを思い出し表に書く。	・児童の家庭状況に配慮する。
②家の中にはどんな仕事があるのを考える。	・自分の家庭と友人の家庭の様子を比べながら聞かせる。
③家の仕事をしている人は誰なのか考える。	
④わたしにできる仕事を発見する。 「どうしてその仕事をえらんだのか」、「どういう方法でするのか」など考えを深める。	・お手伝いではなく、自分ひとりでできる仕事を選ばせる。

#### 第3次（4時間）

学 習 活 動	留 意 点
①仕事の発表会の準備をする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループで協力して準備する</li> <li>・保護者に招待状を書く</li> <li>・発表の練習をする</li> </ul>	・お風呂の模型などを作って、当日の発表に備えるのもよい。

#### 第4次（2時間）

学 習 活 動	留 意 点
①仕事の発表会をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで練習してきたことを発表させる。</li> <li>・いろいろなやりかたがあることに気づかせる。</li> <li>・おうちの人からのメッセージを聞いてこさせる。</li> </ul>
②他にできる仕事も見つけ出す。	・発表会で教えてもらった仕事を家でもやってみようという気持ちを持たせるようにする。

#### 6 参考（準備物等）

絵本「おふるあらい」（貝塚市男女平等教育推進委員会、平成13年）

# 1 教材名 「ストップ・ザ・セクシュアル・ハラスメント」

[小学生・中学生 向け]

## 2 ねらい

- (1) セクシュアル・ハラスメント等は、個人としての尊厳や人権を侵害するものであることを理解する。
- (2) 被害を受けたときに明確に拒否をする等の対応力を身につける。

## 3 指導計画 (2時間)

- 第1次 (1時間) セクシュアル・ハラスメント事象について考えるワークショップを実施する。
- 第2次 (1時間) ロールプレイを行い、性被害に会った時の対応について学ばせる。

## 4 教材について

学校における教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントが今なお生起している。これらは、教師と生徒という力関係のもとに発生したものであり、児童・生徒の学習権を奪うものであると同時に、被害者の受けた心の傷の痛みを考えると、人間としての尊厳を侵す許し難い事象である。また、教職員は生徒間のセクシュアル・ハラスメントが生起しないような学校環境づくりに努めるとともに、性的マイノリティについても配慮しなければならない。

この教材は、児童・生徒の身の回りに起こる可能性のある事例、とりわけ、学校におけるセクシュアル・ハラスメントを含む性被害に関する事例について考えることで、何が性被害なのかを理解し、また、性被害に対して明確に拒否することのできる力をつけることを学ぶものである。また、ロールプレイによって、実際に性被害にあった時、どのように対処したらいいのか、実践的な学習を行いたい。

なお、事例を作成する際には、セクシュアル・ハラスメントが、女性に対する差別意識や固定的な性別役割分担意識が根底にある場合に生起する社会的・構造的な問題であることが理解できるように考慮する必要がある。

## 5 展開例

### 第1次

学 習 活 動	留 意 点
①ワークシートを配布し、項目ごとに考えを記入する。 ・もし、こんなことがあったら、どう思うか ・もし、こんなことがあったら、どうするか	・ワークシートの項目は、クラスや学年の実態にあわせて作成するとよい。 ・一人ひとりが自分の考えに気づくために、①と②については、各自の作業とする。
②ワークシートの項目をカードにしたものを、最も許せないものから順にダイヤモンド型にランキングする。また、どうして許せないと思うのか、その理由も考える。	・ダイヤモンド型のランキング表を配布し、それぞれの項目の記号を記入するように指示する。 ・被害を受けた児童・生徒がいることも想定し、書きたくない場合は書かなくても良いと指示することなど、配慮が必要である。 ・また、そのような場合には、当該児童・生徒に個別に対応し二次被害にならないようにする必要がある。
③グループになり、各自のランキングとその理由を交流したのち、グループのランキングを作る。	・グループ討議の中で、お互いにいろいろな感じ方や考え方があることに気づかせる。 ・なぜその行為が許せないのかという理由を相手に的確に伝える力を、また、相手の主張を受け止める力を身につけさせる。
④クラス全体で交流し、グループごとにランキングの結果と話し合いの経過を発表する。	・意見が一致したもの、分かれたものについて、整理する。
⑤活動の振り返りをする。 ・今日のワークの感想を書く。	・次回の授業の資料作成のため、ワークシートを回収する。

第2次

学 習 活 動	留 意 点
<p>①前時のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の人権が侵害されそうになった時には、明確に拒否を表明していい。</li> <li>・セクシュアル・ハラスメントには、身体接触をともなうもの、視線によるもの、言動によるものなど、様々な形態がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回のランキングの結果と感想をまとめたものを返却する。</li> <li>・感想については、個人が特定されないように配慮する。</li> </ul>
<p>②セクシュアル・ハラスメントの被害を受けたとき、どうすればよいのか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確に拒否をする、その場から逃げる、信頼できる大人に話す等、対処の方法を整理させる。</li> </ul>
<p>③各グループで、ロールプレイの台本を考え実演する。</p> <p><b>【事例A】</b> 知らないおじさんが、「アイスクリームを買ってあげよう。だから、ちょっと、写真を撮らせて」といったら</p> <p><b>【事例B】</b> 男の人が、車の中から声をかけて、「道に迷ったから、車の中に入って一緒に地図を見てほしい」と言ったら</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例として、事例A・事例Bの文例をあげているが、児童・生徒の発達段階に合わせて事例を作成する。</li> <li>・「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するために Q A集」(大阪府教育委員会児童生徒課)などを活用する。</li> </ul>
<p>④各グループのロールプレイの解決方法をふりかえり、被害にあったとき、どうすればよいのか、確認する。</p>	
<p>⑤学校の中で、セクシュアル・ハラスメントにあったら、どうすればいいのか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の相談窓口のプリントを紹介する。</li> <li>・教育センター「すこやか教育相談」へのメールや電話での相談窓口を例示する。</li> </ul>

6 参考 (準備物等)

- ・「知っていますか?セクシュアル・ハラスメント一問一答」  
養父知美・串田和恵 解放出版社
- ・「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するために Q A集」(大阪府教育委員会、平成15年)
- ・「いや!というのはどんなとき?」 北沢杏子 作 アーニー出版
- ・「こんなときはノーといおう」 北沢杏子 訳 アーニー出版

## ワークシートの例文

- 1 : エレベーターで知らない人が突然手を握ってきた。
- 2 : 放課後、先生は、よく女の子をひざの上に乗せてお話ししている。
- 3 : 顔やからだつきのことをあれこれ言われる。
- 4 : はっきり自分の意見を言う女の子に「女のくせになまいき」などと言う。
- 5 : 「どうした？元気ないやん」などと言って、先生が肩に手をまわす。
- 6 : 近所のよく知っている人が家に来て、だれも家にいないとわかると身体を触ってくる。
- 7 : うちの学校には、女子更衣室はあるが、男子更衣室はない。
- 8 : 水泳の時に水着になると、いつも先生が「胸大きくなったなあ」という。
- 9 : 球技の練習中、気合いが足りないと言ってパンツ一枚で走らされた。

※「知っていますか？セクシュアル・ハラスメント 一問一答」、「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するために QA集」等を利用して、児童・生徒の実態に合わせて、事例を9つ作成する。

※グループごとに、9つの例文を名刺大のサイズにしたカードをひと組

※名刺大のカードを貼り付けるためのダイヤモンド・ランキング台紙

※グループごとに、マジック1本のり1本

# 1 教材名 「女性に対する暴力を考える」

[高校生 向け]

## 2 ねらい

- (1) DV（ドメスティック・バイオレンス）やストーカー行為等、女性に対する暴力の現状と課題について知る。
- (2) 女性に対する暴力の社会的・構造的な背景を理解し、あらゆる形態の差別や暴力を許さない態度を育成する。
- (3) DV防止法やストーカー規制法などを知り、被害を受けたときの対応について具体的に学ぶ。
  - \* 「DV防止法」配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律
  - \* 「ストーカー規制法」ストーカー行為等の規制等に関する法律

## 3 指導計画（3時間）

- 第1次（1時間）統計資料から、女性に対する暴力の現実を教える。
- 第2次（1時間）DVに関するVTRを鑑賞させる。
- 第3次（1時間）DVについて意見交換をさせ、生徒にまとめさせる。

## 4 教材について

現在の深刻な社会問題の一つになっている、DVやストーカー行為は、その被害者の多くが女性となっている。この教材は、女性に対する男性から暴力として主にDVを取り上げ、その現状を知り、それがいかに女性の人間としての尊厳を犯す許し難いものであるかを共感的に理解することを目的としている。また、被害にあった場合どのような救済方法が法律において定められているか、VTRを使用して学習し、最後に女性に対する暴力を生み出す原因と背景を学習することにより、女性に対する暴力が社会的・構造的な問題であることを理解するとともに、被害者及び加害者にならないために、男女が対等なパートナーとして互いの人格を尊重する関係が必要なことを理解し、実践していけることを目的としている。

女性が被害者となる性犯罪は、高校生の身近なものとして携帯電話を利用したものなどがあることにも触れるほか、対等な男女交際の在り方や性教育についての関連を考慮して学習活動を進めるようにする。

## 5 展開例

### 第1次

学 習 活 動	留 意 点
①ワークシートの質問について、選択肢の中から答えを選ぶ。 <質問項目の例> <ul style="list-style-type: none"><li>・夫から「命の危険を感じるくらいの暴行を受けたことがある」と答えた女性は、どれくらいの割合か？</li><li>・配偶者間における刑法犯検挙件数のうち、女性が被害者となった事件の割合は？</li><li>・昨年度、警察に寄せられたストーカーの相談件数はどれくらいか？</li></ul>	・男女共同参画白書などを参考にし、女性に対する暴力に関するデータを用いてワークシートを作成する。 ・法律について調べさせる。 ・導入の教材として用いるため、選択肢で答えることのできる10問程度のもものが望ましい。
②小グループで意見を交流し、グループとしての意見を定める。	
③クラスで意見を交流する。なぜそう思ったのか、理由を述べる。	
④正解を聞いて答え合わせをしながら、その理由や背景を知る。	・政府や自治体が作成しているパンフレット等の詳しい統計資料を配付する。



<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布された統計資料のグラフや表をみて、年次変化に着目する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一問ずつ正解を示しながら、女性に対する暴力の現状と課題を詳しく伝える。</li> <li>・特に、警察等への相談件数が急増したことの背景には、DV防止法やストーカー規制法が制定され、女性に対する暴力が犯罪として社会的に認知されてきたことなどがあることを押さえる。</li> </ul>
④ DVの被害女性の手記を読み、当事者の思いにふれることで、更に理解を深める。	・「配偶者等からの暴力に関する事例調査」（内閣府男女共同参画局）や新聞記事などを用いて、具体的事例を用意する。
⑤ 女性に対する暴力の現実を学んでどう感じたか、感想を書く。	・次回の授業でまとめて配布することを伝えておく。

### 第2次

学 習 活 動	留 意 点
① 前時の感想のまとめを読み、女性に対する暴力は、プライベートな問題ではなく社会的な問題であることを確認する。	・生徒の感想の中から精選して、10分程度で読めるものを作成・配布する。
② VTRを鑑賞する。 【参考】VTR「根絶！夫からの暴力」（27分）内閣府男女共同参画局2001年 ・鑑賞中に疑問に思ったことはメモしておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に、DV防止法に関するVTRであることを知らせる。</li> <li>・感じたことや疑問に思ったことを記入するカードを数枚ずつ配布しておく。一項目に一枚使うように説明する。</li> </ul>
③ 感じたことや疑問に思ったことをカードに記入し、提出する。	・カードを回収し、次回の授業までに同じ種類ごとに分類する。

### 第3次

学 習 活 動	留 意 点
① VTRの感想文の返却と疑問点を分類して提示する。 <疑問の例> ・妻はなぜ、なかなか逃げ出せなかったのか？ ・夫は、その後どうなったのか？ ・DVが子どもに与える影響は？ ・DVは身体的な暴力だけなのか？	・DVの社会的・構造的な背景を理解するために、VTRの中のそれぞれの場面に則して、生徒からの疑問に答える形で詳しく解説する。
② 疑問点の中から論題を選び、小グループ討議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疑問点を2つに絞って、生徒に小グループで討議させる。</li> <li>・加害者の視点と被害者の視点の双方から考えることのできるものがよい。</li> </ul>
③ 各グループの意見を全体で交流する。	・発言者の時間配分を知らせ、全体のタイムキープをする。
⑤ ドメスティック・バイオレンスの起こる原因と背景についてまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ハネムーン期→緊張期→爆発期」を繰り返す加害者の行動サイクルの図等を資料として準備する。</li> <li>・「あなたのまわりで」等の資料を用いて、DVにはさまざまな形態があることを知らせ、身体的暴力だけではないことを理解させる。</li> </ul>
⑥ 被害を受けたときの対応について知る。	・DV防止法、ストーカー規制法等による救済システムを図示したものを用意する。

## 6 参考（準備物等）

- ・「知っていますか？ドメスティック・バイオレンス一問一答」第2版  
日本DV防止・情報センター編著 解放出版社
- ・「あなたのまわりで」（大阪府生活文化部、平成15年改定）
- ・「男女共同参画社会Q&A」（大阪府生活文化部、平成14年）
- ・「男女共同参画白書」（内閣府、平成15年）

1 教材名 「調べてみようテレビCM! 作ってみようテレビCM!」 [小学生・中学生 向け]

2 ねらい

- (1) テレビCMを調べることによって、テレビから得られる情報の中に、男女の表現のあり方に偏りがあることを知る。
- (2) 自分たちでCMを制作することを通じて、「作る側の意図」を理解し、メディアから得られる情報を客観的に見る態度を養う。
- (3) 高度情報通信社会の中では、主体的に情報を読み解くための知識・技能・態度が必要だということに気づく。

3 指導計画 (15時間)

- 第1次 (6時間) CMの好感度を調べ、その理由を考えさせる。
- 第2次 (6時間) CMの作成させる。
- 第3次 (3時間) 作成したCMを交流しあい、メディア・リテラシーについて学習させる。

4 教材について

テレビや新聞、ラジオなど私達の身の回りのメディアは私達の意識形成や現実認識に大きな影響を与えている。自分らしい積極的な生き方をするために、男女のあり方にかかわって、男女の表現の偏りや性別役割分担意識を助長する表現、女性を性的な対象として扱っている表現がないかを主体的に読み解く力や判断する力が必要である。

ふだん見慣れているCMがどのような意図でつくられているのか、CM制作の側からその世界に触れ、児童たち自身がメディアの制作・発信の体験をすることで、CMを含めたメディアの可能性や課題に気づくことができると考える。

5 展開例

第1次

学 習 活 動	留 意 点
①数本のCMを視聴し、その好感度について、評価をワークシートに記入する。(ジャンル別) その理由を考える。	・CMに登場する女性と男性とではどのような役割を与えられていることが多いか、また、中心人物が女性か男性かによって、動き・音声・音楽・色彩がどう描かれているかなどの視点で分析をする。
②ジャンルによっては、男女の役割に偏りが見られるCMが多いことに気づき、その背景を考える。	
③性別役割分担意識を助長する表現が見られるCMを2～3本えらび、ワークシートの項目ごとに記入する。	・第2次のCM作成にむけた動機付けとなるように、児童・生徒の興味・意欲をひきだす。

第2次

学 習 活 動	留 意 点
①CM制作にたずさわっている方に、CM制作側の意図するところや、アピールするための工夫、CMの作り方について教えていただく。	・男女共同参画の視点でCM制作をすすめる。 ・メディアの可能性として、人権文化や男女共同参画の意識を広めるものとしても活用できることに気づかせる。
②CMを作成する。(30秒以内におさめる) ・ストーリーを作り、絵コンテを描く。 ・ディレクター・カメラ担当・ナレーターなど、役割分担をする。 ・ビデオで撮影・編集する。	・CM制作のポイント ・だれに向けてのメッセージか ・その物(商品)の良いところ、言いたいところ。 ・イメージCMか商品CMか ・どんな感情をいれるか

第3次

学 習 活 動	留 意 点
①各ジャンルに最優秀CMを選ぶ。 ・各ジャンルの代表のCMについてCMグランプリの投票を行う。	・最優秀CMを選ぶ視点 ア. 男女共同参画の視点 イ. ストーリーのおもしろさの視点 ウ. 商品やイメージのアピール度の視点
②授賞式をする。グランプリを受賞した制作者から、制作にあたっての意図を説明してもらおう。CM制作について外部講師（CM制作にたずさわっている方）から評価をもらおう。	
④メディア・リテラシーについて、まとめる。	・高度情報通信社会の中でメディア・リテラシーを身に付けることの必要性に気づかせる。

6 参考（準備物等）

- (1) ビデオテープ（ジャンル毎に数本のCMを収録）  
 （ジャンルの例：家電・飲料水・お菓子・洗剤・車等）
- (2) 各人用にCM調べのワークシート

・ワークシート

項 目	調べる内容			
商品の種類				
商 品 名				
男女の人数	性 別	年 齢	外見の特徴	セリフや行動の特徴
画面に登場しない声 (商品を説明する声)				
音楽の特徴				
気になる「しぐさ」				
気になる表情				
アイキャッチャー				
その他、気づいたこと				

\* 「アイキャッチャー」(視聴者の視線をひきつける存在)

# 1 教材名 「メディアと表現」

[高校生 向け]

## 2 ねらい

- (1) メディアの中で描かれている表現内容について、男女共同参画の視点から判断する力をつける。
- (2) 大量に発信される情報を主体的に選択し、活用する力をつけることの大切さに気づく。

## 3 指導計画 (3時間)

第1次 (3時間) グループごとに雑誌の広告を集めて分析し、発表会をする。

## 4 教材について

高度情報通信社会において、メディアの媒体はテレビや雑誌から、コンピューターや携帯電話へと広がりを見せている。しかし、中高生向けのマンガや雑誌はコンビニなどで手軽に入手することができ、日常生活の中で情報を得る手段等として大きな役割を果たしている。また、マンガや雑誌は、性別や年齢別によって、その購読者のターゲットを細分化しており、メディアとしての目的が明確にあらわれる媒体と言える。

この教材では、雑誌の中の広告に着目し、掲載されている広告の種類や数量を分析することによって、その表現内容に男女の偏りがどのような形であらわれているのか、また、大量に発信される情報が私たちに与えている影響について学習させたい。

## 5 展開例

第1次

学 習 活 動	留 意 点
① 4～5人の小グループに分かれ、マンガや雑誌で男子生徒を対象としたものと女子生徒を対象としたものを比べて、どのような広告が多く掲載されているのか調べる。	・男子生徒向け、女子生徒向けのマンガや雑誌を準備し、グループに一冊ずつ配布する。
② 広告を切り分けて、広告の種類ごとに分類する。	
③ ワークシートに、広告の種類と数を記入する。	・ダイエット、車、化粧品、ゲーム等、種類ごとに集計させる。
④ 切り分けて分類した広告を模造紙に貼り、コラージュ風にまとめたものを掲示する。	・生徒が読む雑誌の広告にも、以下のような点で男女に偏りのある表現がみられることに着目させる。 * 女性を性的な対象として表現しているものが多くあること * 女性に対する暴力的な表現が用いられているもの
⑤ その特徴を全体場で発表する。	・内容の分析とともに、その内容が現在の私たちにどのような影響を与えているかを考えさせる。 ・メディアが与える影響について意見交換し、情報を読み解く力をつけることの大切さに気づかせる。

・ワークシート

女子生徒向けマンガ・雑誌		男子生徒向けマンガ・雑誌	
種 類	数	種 類	数

・準備物

- ① 女子生徒向けマンガ・雑誌・男子生徒向けマンガ・雑誌
- ② 模造紙、のり、マジック、セロテープ等

1 教材名「男女共同参画社会実現に向けて I ～国際社会と日本の動き～」 [高校生 向け]

2 ねらい

- (1) 国連を中心とした、第二次世界大戦後の国際的な人権保障の流れを理解する。
- (2) 国際的な男女共同参画社会の実現にむけた取組みを考慮して、国籍法や男女雇用機会均等法などの国内法が整備されたことを理解する。

3 指導計画 (3時間)

- 第1次 (1時間) 教科書を用いて、国際連合ができた背景と国際的な人権保障の考え方を知る。個別の人権保障条約として「女子差別撤廃条約」の内容を大まかに理解させる。
- 第2次 (1時間) 法律や新聞記事を調べ、日本が「女子差別撤廃条約 (女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)」の批准によって、国籍法や男女雇用機会均等法などを改正したことについて具体的に理解させる。
- 第3次 (1時間) 第2次で調べたことをまとめて発表する。現在の女性の人権に関する法律を知り、現状と課題を考えさせる。

4 教材について

第二次世界大戦後、平和を願う国際社会の動きの中で、人権保障の問題は、国連を中心に国際的な課題として取り組まれ、世界人権宣言をはじめとして数多くの人権に関する条約が成立してきた。こうした流れの中で、日本における男女共同参画の取組も、昭和50 (1975) 年の国際婦人年以降、国際的な取組と連動しながら進められてきたことを把握させたい。とりわけ、「女子差別撤廃条約」について、その内容を理解し、国内の取組との関係、及び、それ以後に成立した女性の人権に関する国内法とその内容を知らせたい。

5 展開例

第1次

学 習 活 動	留 意 点
①「現代社会」または「政治・経済」の教科書を用いて、国際的な人権保障に関する記述について、条約名 (宣言名)、内容、目的などについてまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際連合による人権保障の国際的な流れをつかみ、人権保障に関する様々な条約が成立していることを教える。</li> <li>・国際社会において、条約を批准・締結することの意味を確認し、日本が批准した時期を確認させる。</li> </ul>
②男女共同参画に関する年表を用いて、国際婦人年以降のあゆみについてまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20世紀に、女性の自立と地位向上を求める動きが世界各地で起こったことを教える。</li> <li>・昭和50 (1975) 年の国際婦人年以降、日本でも様々な法律の整備が進められたこと。その流れの中で、「女子差別撤廃条約」も成立したことについて学習させる。</li> </ul>

第2次

学 習 活 動	留 意 点
①「女子差別撤廃条約」の内容を知る。「女子差別撤廃条約」第1条より、どのようなことを「女子に対する差別」と定義しているのか、確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女子差別撤廃条約」第2条には締約国について記されていることにも注意する。</li> </ul>
②「女子差別撤廃条約」の批准による国内の変化について知る。また、批准以後、女性の人権に関わる法律が、どのように改正・成立されたのか、それがどのような変化につながったのか、確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国籍法」の改正 (昭和59 (1984) 年)、「男女雇用機会均等法」の成立 (昭和60 (1985) 年) について調べさせる。</li> <li>・②、③、④については、班に分かれて調べる。大</li> </ul>



ているか、課題は何かについてまとめる。	阪府のホームページを調べるなど、インターネットも活用させる。
③新聞記事などから、女性の人権にかかわる裁判の記事や統計数値を見つけ、法律との関係を調べる。	・国籍法改正や、男女雇用機会均等法によって、どのようなことが変化したかを発見させる。
④現在までに、女性の人権にかかわるどのような法律ができているのか、まとめる。	・「育児・介護休業法」や「DV防止法」など、労働や家庭生活における女性の人権に関する法律を取り上げる。 ・大阪府男女共同参画条例について調べるほか、府内の市町村や全国各地の取組についても調べさせる。

\* 「育児・介護休業法」 育児休業・介護休業、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律

### 第3次

学 習 活 動	留 意 点
①第2次で調べたことをまとめて、班ごとに発表する。	・わかりやすく模造紙などにまとめて、説明させる。 ・各班で、発表を聞きながらポイントを書き込めるようなシートを準備し配布する。
②各自で感想を記入する。	・感想を書く用紙を準備する。

## 6 参考（準備物等）

- ・「現代社会」または「政治・経済」の教科書で、「国際連合」や「国際的な人権保障」、「世界人権宣言」、「国際人権規約」をはじめ、「女子差別撤廃条約」「児童の権利条約」「難民条約」など、国際的な人権保障に関する記述を利用する。
- ・国内法や計画などの流れについては「おおさか男女共同参画プラン」の附属資料「男女共同参画行政のあゆみ」などを参考にする。
- ・「おおさか男女共同参画プラン」（大阪府生活文化部、平成13年）
- ・女子差別撤廃条約実施状況第5回報告（外務省ホームページより）

1 教材名 「男女共同参画社会実現に向けてⅡ ～諸外国の状況は今～」 [中学生・高校生 向け]

2 ねらい

- (1) 諸外国の女性の状況を把握することで、日本の女性の置かれている状況を認識する。
- (2) 諸外国の状況を知ること、国際社会における取組の趣旨・意義・到達点を理解する。

3 指導計画 (10時間)

第1次 (1時間) UNDP (国連開発計画) の「人間開発報告書」を参考として、諸外国と日本の女性が置かれている状況の違いに気づかせる。また、グループに分かれて、調べ学習のテーマとなる国を決める。

第2次 (5時間) テーマに沿って、各グループでインターネットや図書を利用して調べ学習をさせる。また、留学生や大使館、ALT等の在日外国人にインタビューをする。

第3次 (4時間) 調べた内容をグラフや表にまとめ、ポスターセッションを行う。男女共同参画の進んでいる国の女性を招いて講演を行う。

4 教材について

2002年のUNDP (国連開発計画) の「人間開発報告書」によると、日本のHDI (健康で長寿、知識、生活水準の側面で基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを図るもの) は世界第9位と上位に位置するものの、GEM (女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定できるかを図るもの) は第32位となっており、先進国の中で低位にあることがわかる。

一方、欧米を中心に、クォーター制度によって男女の議員のバランスを一定の均衡に保ったり、父親が育児休業をとりやすくするなど、さまざまな施策に取り組んでいる国もある。今後、日本の女性の社会参画を推進するためにも、諸外国の男女共同参画の現状とそれを支援するための施策を理解することが重要である。また、この学習を通して、国際的な視点に立って、男女共同参画社会実現のために行動できる人材を育てたい。

5 展開例

第1次

学 習 活 動	留 意 点
①UNDP (国連開発計画) の「人間開発報告書」から、HDI と GEM の上位 50 カ国を比べ、国によって、女性の置かれている状況に違いのあることに気づく。	・用語の説明をていねいに行い、基本的な人間の能力開発は進んでいるが、女性が能力を発揮できる機会は十分ではないことを読みとれるようにする。
②4～5人でグループをつくり、希望する国名を選択し、調査計画をたてる。それぞれの国で、男女共同参画社会実現に向けてどのような政策がとられているか、調べる。  ・調査国の例 アメリカ・ノルウェー・オランダ・ドイツ・フランス・韓国・アフガニスタン等  ・調べ学習の調査項目も生徒に考えさせる。 ＜例＞女性の年齢別労働力率比較 男女の労働者の賃金比較 企業や官庁での女性の役職者の比率 男女の一日の家事労働時間	・資料収集の観点から、事前に調査可能な国を指導者が調べ、生徒に選択させるとよい。  ・各グループの課題追求の計画を把握し、指導する。  ・個々のグループが持つ関心やこだわりに着目し、適切なアドバイスを行う。

## 第2次

学 習 活 動	留 意 点
①テーマに沿って、インターネットや図書館を利用して、データを収集する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集能力の育成をはかるようにする。</li> <li>・資料収集を通じて諸外国と日本の状況の違いを把握させる。</li> </ul>
②留学生や大使館、ALT等の在日外国人にインタビューをする。	
③グループで調べた内容をグラフや表にしてまとめる。	
④グループで手順や役割分担など、発表する準備をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターセッションで発表するために、効果的な表現方法を指導する。</li> </ul>

## 第3次

学 習 活 動	留 意 点
①体育館にブースを設置し、グループごとに場所を決めて、ポスターセッションの準備をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師の方をはじめ、インタビューなどに協力していただいた方を招待する。</li> </ul>
②各グループの発表を通じて、諸外国における女性のおかれている状況を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に評価カードを配布しておく。</li> <li>・評価カードを記入して、それぞれのブースで発表者に渡すように生徒に指示する。</li> </ul>
③外部講師の方のお話を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の進んでいる国の方に来ていただく。</li> </ul>
④まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な視点に立って行動できる人材に育ててほしいことを伝える。</li> </ul>

## 6 参考

UNDP「人間開発報告書」 HDI、GDI、GEM の上位 50 カ国  
男女共同参画白書 (内閣府編)